

習志野市子ども・子育て支援事業計画(令和2年度～令和6年度)のパブリックコメント後の主な修正点

ページ	修正内容
2	以下のとおり修正 4段落目 「多様な課題を持つ子どもが、…」 ↓ 「多様なニーズのある子どもが、…」
49	以下のとおり修正 12行目 「個別に支援を要する子ども」 → 「個別の支援が必要な子ども」 14行目 「支援を要する子ども」 → 「支援が必要な子ども」 16行目 「支援を要する子ども」 → 「支援が必要な子ども」
55	以下のとおり修正 4行目 「子どもの健やかな育ちを…」 ↓ 「すべての子どもの健やかな育ちを…」
61	以下のとおり修正 (4)発達支援の充実 3行目 「個別支援計画を保護者とともに作成し、…」 ↓ 「個別の教育支援計画に引き継がれる乳幼児個別支援計画を保護者とともに作成し、…」
61	以下のとおり修正 3. 地域力(1)放課後の居場所づくり ●7行目 「放課後児童会との一体型を中心に、…整備を図ります。」 ↓ 「放課後児童会と同一事業者への委託を中心に、…整備を図ります。」 ●表①放課後子ども教室の整備予定 「単独型」 ↓ 「委託(単独)」 「一体型」 ↓ 「委託(放課後児童会と同一事業者)」
62	地域子育て支援拠点(こどもセンター等)の評価指標を、下記のとおり変更。 「年間利用延べ利用者数」 ↓ 「利用者の満足度」

習志野市子ども・子育て支援事業計画(令和2年度～令和6年度)のパブリックコメント後の主な修正点

ページ	修正内容
63	<p>1 こども園整備と既存市立幼稚園・保育所の再編</p> <p>事業の概要に、以下の文言を追加</p> <p>◆再編対象施設の入所者・入所予定者の保護者に対し、再編にかかる事項について情報提供を行い、円滑な移行を推進します。</p>
69	<p>以下のとおり修正</p> <p>40 発育・発達に課題がある児の早期発見・早期支援</p> <p>「相談指導体制」 ↓ 「相談支援体制」</p>
75	<p>以下のとおり修正</p> <p>・74番2つ目の※1行目 「個別支援計画を保護者とともに作成し」 ↓ 「個別の教育支援計画に引き継がれる乳幼児個別支援計画を保護者とともに作成し」</p>
81	<p>101 地域の人材の活用</p> <p>事業の概要に、以下の文言を追加</p> <p>◆公民館主催講座や市民文化祭等では、子どもたちが参加できるように工夫するほか、サークル活動の発表等を通じて交流を図ります。</p> <p>担当課に公民館を追加</p>
86,87	<p>令和3年度に、3歳児教育の定員(1号)を拡大。</p> <p>大久保こども園 10名増 杉の子こども園 15名増</p>
86	<p>確保方策の説明文に、以下の文言を追加。</p> <p>なお、市立幼稚園では、集団教育の観点から、将来的に4歳児、5歳児ともに児童数が10人以下となることが見込まれた場合、市立こども園との統合を検討します。</p> <p>さらに、将来的に就学前児童数の減少により、必要量が大きく減少した場合、市は教育機会の確保、特別支援教育、幼児教育の研究、人材育成などの役割を踏まえたうえで、市立施設の定員調整を行います。また、私立幼稚園におけるこども園化など、保育需要への柔軟な対応を支援します。</p>
90～	<p>●令和2年4月に第5中学校区に開設予定であった小規模保育事業所が、第1中学校区に変更となったため、確保方策変更。 併せて施設名を、(仮称)ひまわり保育園Solarに変更。</p> <p>●延長保育事業の必要量は保育の確保量と同数となるため、学区別の必要量・確保方策を変更。</p>